

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	作業日数	日	計画	-	160	160	160	160	160	
				実績	160	156	148	147	167	-	
	②	作業延べ人数	人	計画	-	2450	2500	2500	2500	2500	
				実績	2437	2828	2470	2375	2550	-	
	③			計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①			計画	-						
				実績						-	
	②			計画	-						
				実績						-	
	③			計画	-						
				実績						-	
	〈記述欄〉※数値化できない場合										
	障がい者の就労意欲向上、いきがいにつながる事業のため										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	障がい者の自立と社会参加の支援を目的としており、障がい者の労働機会の提供につながるため、市が事業主体であることは妥当であり、国・県・民間と競合することは無い。市総合計画に結びつく事業である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	障がいの特性に応じた作業の場を提供できていることで、利用者がいきいきと働いている状況であり、成果目標は達成できている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	すでに指定管理者制度導入施設であり、今後も継続して指定管理者制度を導入する予定。事業内容は委託料の支出であり、非常勤職員等による対応はできない。受益者負担増は障がい者の社会参加の促進を減退させる恐れがあるため見直しは難しいが、委託料の見直しを今後は実施していく。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 当事業を継続しつつも、新たな授産事業開拓や現在実施しているパン製造や買い物カゴ洗浄などの授産事業の拡充など、総合的に障がい者の工賃の確保と日中活動の場の提供を行い、障がい者の社会参加をより促進していく。		
外部評価の実施	無		実施年度
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	緊急通報装置設置台数	台	計画	-	5	5	5	7	7	
				実績	6	3	3	3	-		
	②			計画	-						
				実績						-	
	③			計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	通報件数	どれだけ活用されているか	件	計画	-	300	300	300	350	350
					実績	410	284	244	295	128	-
	②				計画	-					
					実績						
	③				計画	-					
					実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・重度障がい者が安心して暮らすために有効な事業であり、上位施策に結びついている。 ・外出困難な重度障がい者にとって、24時間緊急対応できる本事業の役割は大きい。 ・低所得者の負担軽減等を考えると市が関与する必要性は妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	・利用者は次第に減少しており、成果目標は達成できていない。 ・利用対象となる人の把握及び事業の周知の強化が必要と考える。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・業者選定にあたっては、長寿支援課の安心相談確保事業と合同で提案型企画コンペを行っている。 ・既に民間委託を実施しており、業者の選定によるコスト削減を行っている。 ・委託料の支払業務は、正規職員による対応が必要である。 ・受益者負担については、通話料全額負担と機器リース料の半額負担があり、また、対象が重度障がい者のみの世帯であることから、これ以上の負担は求められない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 現行のとおり民間委託による実施とし、利用者拡大のための周知等の徹底を行っていく。		
外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	給付決定件数	件	計画	-	8900	8700	8800	8900	9000
				実績		8670	8153	5542	5198	-
	②			計画	-					
				実績						-
	③			計画	-					
				実績						-
	〈記述欄〉※数値化できない場合									
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 給付率（年間給付決定件数／年間給付申請件数）	給付が必要な人に給付決定されているか	%	計画	-	100	100	100	100	100
				実績	100	100	100	100	100	-
	②			計画	-					
				実績						-
	③			計画	-					
				実績						-
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

3（Check）事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・障害者総合支援法に基づく事業であるため。 ・対象医療の拡大や生活習慣病の増加などで医療受給者が増加している。 ・障害者総合支援法に基づく事業であり、実施主体が市となっている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・判定機関である県福祉総合相談所や医療機関などと連携し、迅速かつ適切な給付決定に努めている。 ・法定事務のため内容の見直しの余地はない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・法令の規定に基づき、指定医師が作成した意見書等を県の判定結果を受け審査し、支給決定等を行うため、民間委託等とはできない。 ・類似の事業はない。また、法令の規程に基づき、支給決定等を行うためコストの削減はできない。 ・必要に応じて実施手順を見直し、システムの改修等を行うことで、より効率化を図っている。 事務処理には専門的知識を要し、一連の事務をひとりで担うことが望ましいが、一部については非常勤職員等による対応も行っており、これ以上の削減は難しい。 ・法定事務のため内容の見直しの余地はない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組とともたそうとする効果など) 対象者の日常生活を容易にし経済的負担の軽減を図るためには必要不可欠な事業である。また、法定事務であり今後も市で実施する必要がある。 迅速かつ適切な給付を実施するために、更なる事務の効率化に努める。

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H28進捗状況			
	H28取組内容			

決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし
---------------------	------

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	受給資格者数（登録者数）	人	計画	-	3800	3700	3700	3600	3600
				実績	4012	3807	3761	3704	3877	-
	②			計画	-					
				実績						-
	③			計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 申請件数	経済的負担軽減の効果を表すため	件	計画	-	51840	49000	49000	48000	48000
				実績	51566	50280	50074	52090	51412	-
	②			計画	-					
				実績						-
	③			計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3（Check）事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・医療機関での受診機会が多い障がい者に対して、医療費の一部を助成し経済的負担の軽減を図ることは、障がい者の自立促進につながり、市総合計画に結びつく。 ・障がい者の経済的負担軽減につながるため、その役割も大きい。 ・県の制度に基づく事業であり、医療費の助成という観点からみても、市が実施主体であることは妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・H28年度は、受給資格者数が増加したが、申請件数と助成額は減少している。 ・さらに効果を向上させるためには、対象者に対する制度の周知徹底や定期的な申請勧奨が必要である。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・医療費の助成であることから民間委託等は考えられない。 ・類似の事業はない。 ・事務処理については、システムにより一連の作業が必要であり、複数人で行うことは効率的でない。ただし、郵送分申請書の仕分けや通知事務等の一部の単純な業務については、現在も非常勤職員等で対応している。 ・重度心身障がい者の多くが低所得者であることや現在の自己負担（入院外1,020円、入院2,040円）については、県制度に基づいており、一般的な医療費負担からみても妥当である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 県の補助金交付要領では、事業の実施主体は市町村に限定されているため、市で実施する必要がある。 障がい者の経済的な負担軽減及び健康維持のためにも、より対象者が利用しやすい方法を検討しながら継続して事業を実施していく。		
外部評価の実施	無		実施年度
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	助成団体の数	団体	計画	-	5	5	5	5	5
				実績	5	5	5	5	-	
	②			計画	-					
				実績						-
	③			計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 自主活動や社会参加に関する事業回数	補助を行う目的が、団体の自主活動や社会参加の活性化を図るため。	回	計画	-	115	120	70	70	70
				実績	115	118	72	73	87	-
	②			計画	-					
				実績						-
	③			計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・当事業の目的が障がい者の自立と社会参加の促進であることから、上位施策に結びついている。 ・障がい者団体が、地域の障がい者の社会参加促進のために果たす役割は今でも大きく、本事業を通じて、支援していく必要がある。 ・市社会福祉協議会からも助成金が交付されているが、障がい者団体が福祉増進に果たす役割と、その活動の安定化・活性化を考えると市が事業主体であることは妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	・団体の活動により障がい者の社会参加の機会が創出され、福祉の向上につながっている。一方、活動内容が固定化している。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・障がい者団体の運営費補助のため、民間委託はできない。 ・他に類似の事業はない。 ・補助金交付事務が主のため、これ以上の削減はできない。 ・既に各団体ともに活動費の一部を会員から徴収している。障がい者の多くが、その障がいにより一般就労等が難しく、収入が障害年金等であることから、今以上に受益者負担を増やすことはできない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 各障がい者団体の活動は、主に会員の会費等により支えられているが、会員数の減少や障がいを持つ家庭は低収入である可能性が高いため、会費の増加が期待できない状況である。障がい者の社会参加を促すには、ある程度の予算が必要である為、市からの補助は必要である。		
外部評価の実施	無		実施年度
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	特別障害者手当等の新規申請件数	件	計画	-	30	35	35	40	40
				実績	45	30	21	24	40	-
	②			計画	-					
				実績						-
	③			計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 特別障害者手当等受給者数（実人員）	受給者の経済的負担軽減を表すことから指標とした。	人	計画	-	235	220	220	220	220
				実績	235	225	223	206	244	-
	②			計画	-					
				実績						-
	③			計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3（Check）事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	重度障がい者の経済的負担の軽減を図ることにより、障がい者の社会参加と自立支援につながるものであり、市総合計画に結びつく。 障がい者の経済的負担の軽減につながることからその役割も大きい。 当事業は法定事務であり、市が事業主体となっている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	県担当課や医療機関等と連携し、迅速な支給決定に努めている。 法定事務のため、内容の見直しの余地はないが、成果をより向上させるために、窓口での案内等の制度の周知を徹底していく。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	法定事務であり、経済的援助を行うことから民間委託等はできなく、類似する事業はない。 事務処理には専門的知識を要し、一連の事務をひとりで担うことが望ましいが、すでに、一部については非常勤職員等による対応もしており、これ以上の削減は難しい。 受益者の負担はなし。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 法により、市による事務が義務付けられている事業である。 在宅の重度障がい者(児)の経済的負担を軽減することにより、障がい者の社会参加と自立支援につながる有効な事業であるため、今後も継続して実施する必要がある。 対象者への制度の周知等をより強化しながら、引き続き適正な手当支給を実施し、在宅の重度障がい者の経済的負担の軽減を図っていく。		
外部評価の実施	無		実施年度
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	身体障がい者手帳所持者数	人	計画	-	6850	6800	6800	6800	6800
				実績	6882	6805	6669	6605	6442	-
	②			計画	-					
				実績						-
	③			計画	-					
				実績						-
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 補装具支給件数	日常生活、社会生活において、障がい者の利便性の向上を示すものとして指標とした。	件	計画	-	350	330	330	330	330
				実績	340	327	321	325	305	-
	②			計画	-					
				実績						-
	③			計画	-					
				実績						-
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	身体障がい者の失われた身体機能を補完・代替する装具等を給付することで、障がい者の社会生活や日常生活を容易にすることで、障がい者の自立を促進している。障がい者の社会参加のために大きな役割を果たしている。法定事務であり市が事業主体である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	個々の身体状況に合わせた対応を迅速に行うことができるよう、判定機関や医療機関及び装具業者との連携をとり、適正な支給決定に努めている。法定事務であり事業内容の見直しの余地はない。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	市による直接事務となっているため民間委託等できない。事務処理については、システムによる一連の作業であり複数人で行うことは効率的でない。ただし、決定通知等の発送作業などの単純作業については、非常勤職員等により対応しており、これ以上の削減は難しい。低所得者世帯について自己負担額の見直しを行っており、これ以上の見直しは難しい。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 障がい者（児）にとって身体機能を補完・代替する補装具を支給するこの事業は、社会生活や日常生活を円滑にするうえで必要な事業で、法により市による実施となっており、今後も継続して実施する。		
外部評価の実施	無		実施年度
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	策定・評価委員会開催回数	回	計画	-	1	3	1	4	3
				実績	1	1	3	1	3	-
	②			計画	-					
				実績						-
	③			計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 障がいのある人が住みやすいと思う割合	計画策定時のアンケート結果から計画の推進状況について把握する。	%	計画	-				40	
				実績	25.5				33.1	-
	② 障がいのある人が偏見・差別を感じる割合	計画策定時のアンケート結果から計画の推進状況について把握する。特に、障がい者への理解や偏見の解消についての評価となる	%	計画	-				20	
				実績	35.6				30.2	-
	③			計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・障害者基本法及び障害者総合支援法に基づく事業である。 ・市が具体的に取り組むべき施策及びサービス等を提供する体制を確保するために必要な事業である。 ・法令に基づき市が実施主体である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・委員会を、医師や社会福祉士等に加え、障がい者団体の代表者で組織し、当事者やその家族の意見を反映できるよう努めている。また、会での意見、提案は庁内関係課へ情報提供し、効率的に計画を推進している。 ・法令に基づく実施である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・計画策定に伴うデータ分析やアンケート調査等については、民間委託を行っており、業者の選定によるコスト削減を行っている。 ・類似の事業はない。 ・関係機関や他部署との調整等が必要であるため、非常勤職員等による対応は難しい。 ・障がい者計画等の策定や評価に係る事業であり、直接サービスを提供する事業ではないことから、受益者負担が生じるものではない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともしたらそうとする効果など) ・ データ分析やアンケートの実施については、民間委託を活用し事務の効率化に努めている。 ・ これまでも計画策定時には、アンケート調査、グループインタビュー、ワークショップ等を実施してきたが、今後も、国や県が示す指針に従い、障がい当事者をはじめとした市民の意見を十分反映できるよう努めていく。		

外部評価の実施		有：外部評価	実施年度	平成27年度
改善進捗状況等	H28進捗状況			
	H28取組内容			

決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし	(委員からの意見等)
---------------------	------	------------

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	身体・知的障がい者相談員数	人	計画	-	15	15	15	15	15
				実績	16	15	15	15	15	-
	②			計画	-					
				実績						-
	③			計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	相談件数（延べ数） 地域の身近な相談員が相談を受けることで、障がい者の地域での自立を促進することになることから指標とした。	件	計画	-	115	130	150	160	160
				実績	115	119	215	382	367	-
	②			計画	-					
				実績						-
	③			計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3（Check）事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・相談員が身近な存在として相談等を行う事により、障がい者やその家族が安心して地域での生活を送る事が出来る為、事業の果たす役割は大きい。 ・身体障害者福祉法等に基づく事業であり、市が実施主体となる。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	有効である ● 概ね有効である 有効でない	・相談員制度自体が市民に十分に認知されているとは言えない為、広報を強化する必要がある。 ・相談員の対応に差があり、障がいに関する各種制度の研修会への参加を促すなど、スキルの向上を図る必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・法令に基づく事業であり民間委託等できない。 ・障害者総合支援法に基づく相談支援事業と連携をとりながら、それぞれ特徴を生かした障がい者の相談体制の強化を図っており、相談員に対する謝金支出等、非常勤職員等による対応は難しい。 ・相談者は障がい者及びその家族であり、受益者負担は適当でない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 法により、市による実施が義務付けられている。 障がい者相談員は、障がい者やその家族としての経験や情報を活かして、身近な地域で当事者や家族の目線に立った相談援助を行うことができるため、当事業を継続していくことは障がい者の自立と社会参加を促進するうえで重要である。 障がい者相談員の特性を活かし、また、相談支援事業所を始め関係機関等との緊密な連携を図ることにより、更なる障がい者支援が期待できる。		
外部評価の実施		有：外部評価	実施年度 平成27年度
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	給付決定件数	件	計画	-	75	115	125	130	140
				実績		97	42	199	128	-
	②			計画	-					
				実績						-
	③			計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 給付率（年間給付決定件数／年間給付申請件数）	給付が必要な人に給付決定されているか	率	計画	-	100	100	100	100	100
				実績		100	100	100	100	-
	②			計画	-					
				実績						-
	③			計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3（Check）事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・障害者総合支援法に基づく事業であるため。 ・障がい児の日常生活・社会生活を容易にするために必要な事業である。 ・障害者総合支援法に基づく事業であり、実施主体が市となっている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・医療機関等と連携し、迅速かつ適切な給付決定に努めており、必要とする障がい児に必要な医療を提供できている。 ・法定事務のため内容の見直しの余地はない。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・法令の規定に基づき、指定医療機関が作成した医学的意見書等をもって給付決定等を行っており、民間委託等ではない。 ・類似の事業はない。 ・必要に応じて実施手順を見直し、システムの改修等を行うことで、より効率化を図っている。 事務処理には専門的知識を要し、一連の事務をひとりで担うことが望ましいが、一部については非常勤職員等による対応も行っており、これ以上の削減は難しい。 ・法に基づき適正な負担を課しており、これ以上の見直しはできない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 対象児童の日常生活や社会生活を容易にし、保護者の経済的負担の軽減を図るためには必要不可欠な事業であり、法により、市による実施が義務付けられている。 今後も迅速かつ適切な給付を実施するために、事務の効率化に努める。		
外部評価の実施	無		実施年度
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	申請相談件数	件	計画	-	5	6	6	7	7
				実績	5	3	1	3	4	-
	②			計画	-					
				実績						-
	③			計画	-					
				実績						-
	〈記述欄〉※数値化できない場合									
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 日常生活用具 給付件数	制度の周知や対象者の把握の評価になる。	件	計画	-	6	6	6	7	7
				実績	5	3	1	3	4	-
	②			計画	-					
				実績						-
	③			計画	-					
				実績						-
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	小児慢性特定疾病児の社会生活や日常生活を容易にすることで、社会参加を促している。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	小児慢性特定疾病児の社会参加のために大きな役割を果たしている。ただし、対象者が限定されるため、計画値を下回っている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	法定事務であり、事業内容の見直しの余地はない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 法により市による実施が義務付けられている。 小児慢性特定疾病児にとって、身体機能を補完・代替する日常生活用具を支給するこの事業は、社会生活や日常生活を円滑にするうえで必要な事業であるため、今後も継続して実施する。		
外部評価の実施		有：外部評価	実施年度 平成27年度
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

事業の活動量・実績の数値化		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
活動指標	①	申請相談件数	件	計画	-	2	9	4	4	4
				実績	2	2	1	3	2	-
	②			計画	-					
				実績						-
	③			計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標	①	補聴器支給件数	制度の周知と対象者の把握の評価になる。		計画	-	2	9	4	4	4
					実績	2	2	1	3	0	-
	②				計画	-					
					実績						-
	③				計画	-					
					実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	難聴児の社会生活や日常生活を容易にすることで、社会参加を促している。 難聴児の社会参加のために大きな役割を果たしている。 県補助事業であり、市が事業主体である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	対象となる児の条件が厳しく、また他の制度での給付もあるので、目標を下回っている。平成28年度の調査により、対象児童がいることを把握したので、更なる周知に取り組んでいく。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	類似の事業はない。 一部負担金算定等個人情報を取り扱う為、民間委託等とはできない。また、関係機関との調整等が必要の為、非常勤職員等による対応は難しい。 県補助事業であり、県の基準に従い受益者負担があるため見直しの余地はない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 県の補助事業で、市が事業主体となっている。 この事業は、難聴児の音声言語能力の向上を図り、社会生活や日常生活を円滑にする為に必要な事業であるため、今後も継続して実施する。		
外部評価の実施	無		実施年度
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	申請に関するバス利用回数		計画	-				15	15	
				実績					9	-	
	②			計画	-						
				実績						-	
	③			計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	自主活動や社会活動に関する事業回数	補助を行う目的が、団体の社会参加及び自立の促進を図るため。	回	計画	-				70	70
					実績					87	-
	②				計画	-					
					実績						-
	③				計画	-					
					実績						-
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	障がい者福祉団体がバスを借り上げて実施する事業に対し、その経費の一部を助成することによって、障がい者の社会参加及び自立の促進を図り、福祉の増進に繋がることから、事業の役割は大きい。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	・団体の活動により障がい者の社会参加の機会が創出され、福祉の向上につながっている。一方、新たな制度であり手続きが必要なことから、申請を行わない団体も見受けられる為、制度の説明や手続きについて丁寧な説明を継続して行う。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・障がい者団体の活動費補助のため、民間委託はできない。 ・他に類似の事業はない。 ・補助金交付事務が主のため、これ以上の削減はできない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 障がい者福祉団体がバスを借り上げて実施する事業に対し、その経費の一部を助成することによって、障がい者の社会参加及び自立の促進を図り、福祉の増進につながるため、市からの補助は必要である。		
外部評価の実施	無		実施年度
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	調査票配布数		計画	-	0	0	0	97	0
				実績	0	0	0	0	84	-
	②			計画	-					
				実績						-
	③			計画	-					
				実績						-
	〈記述欄〉※数値化できない場合									
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①			計画	-					
				実績						-
	②			計画	-					
				実績						-
	③			計画	-					
				実績						-
	〈記述欄〉※数値化できない場合									
	調査票は、郵送で厚生労働省へ送付する為回収率等は不明									

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	障害児・者等の福祉行政の一層の充実を図る為の基礎資料となる5年に1回の調査であり、県からの委託事業である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	障害児・者等の福祉行政の一層の充実を図る為の基礎資料となる調査であり、今後の福祉施策に反映される。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	調査対象者が在宅の障害児・者等である為、個人情報保護の観点から市が行う事は妥当である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 5年に一度調査を行うことで、障害児・者等を取り巻く状況の変化やニーズを把握し、福祉施策に反映することが出来る為今後も県の依頼に基づき実施していく。		
外部評価の実施	無		実施年度
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

No4280381

事務事業票

所管部長等名健康福祉部長 山田 忍

所管課・係名障がい者支援課 生活支援係

課長名田中 かおり

評価対象年度平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	福祉総合システム運用事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	6	—	61	—	19
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	行政の効率化の推進		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	情報システムの適正な運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	平成28年度より開始される「マイナンバー制度」に対応した福祉総合システム(3課20業務)に切り替え、新技術導入等による効率化・業務の最適化を図る。(3課:生活介護課、こども未来課、障がい者支援課)								
実施手法 (該当欄を選択)	☐ 全部直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ その他()								
補助金事業該当	☐ 補助金(主な補助先:)※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等									
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	☐ 1 義務である ☒ 2 義務ではない				
	平成27年度	平成33年度							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対 象 (誰・何を)	福祉行政事務							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
福祉業務に必要な電算システムの構築及び運用、改修 ・運用業務:平成28年10月1日～平成33年9月30日	生活介護課、こども未来課、障がい者支援課の福祉業務を遂行する為に、新技術導入等による効率化・業務の最適化を図る。							

コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)			12,053	30,408	18,348	18,348	18,348	18,348
財 源 内 訳	国県支出金		5,276	1,598				
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)		6,777	28,810	18,348	18,348	18,348	18,348

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	機器の保守回数	回	計画	-				1	1
				実績					1	-
	②	データのバックアップ回数	回	計画	-				182	365
				実績					182	-
	③			計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①稼働率	システムの安定稼働を図る必要があることから、分母を稼働すべき時間、分子を稼働した時間として指標とした。	%	計画	-				100	100
				実績					100	-
	②残業時間	新技術導入等により業務の効率化が図られると予想される為、残業時間を指標とした。	時間	計画	-			2400	2300	2200
				実績	1644	1830	2377	2092	1656	-
	③			計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・障害者総合支援法等の法に規定された福祉に関する様々な制度の実施やそれに伴う情報の管理を行う電算システムの運用に必要な事業であり、市が事業主体である。 ・迅速で適切な対応が期待できるため役割は大きい。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・制度改正等に迅速かつ適切に対応している。 ・システム構築の際、各事業担当者が事務の流れを見直すことで業務の効率化・最適化が図れる。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・電算担当課との連携によりコストの削減を図っている。 ・個人情報の取扱いや専門的な制度の知識が必要なため非常勤職員等による対応は難しい。 ・受益者負担はなし。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 法律に規定された制度の実施やそれに伴う個人情報の管理を行う電算システムの運用に必要な事業であるため、現行どおり市で実施。		
外部評価の実施		有：外部評価	実施年度 平成28年度
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	住宅改造相談件数	件	計画	-	3	4	4	5	5
				実績	3	3	3	3	4	-
	②			計画	-					
				実績						-
	③			計画	-					
				実績						-
	〈記述欄〉※数値化できない場合									
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 住宅改造助成件数	住宅改造費を助成することは障がい者の自立等に効果があり、助成件数を指標とした。	件	計画	-	3	5	5	7	7
				実績	2	3	3	1	4	-
	②			計画	-					
				実績						-
	③			計画	-					
				実績						-
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	住宅改造費を助成することで、自立の助長を促進し、介護者の負担軽減を図り、在宅生活の安全性の向上につながっている。国においても在宅の推進が行われており、事業の役割は大きい。公共性が高く、市が関与する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	助成件数は計画を下回っている。必要な方に助成できるよう広報・啓発に一層努める。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	事業内容は障がいに対応した適正な改造の確認や改造助成金の支出であるため民間委託等できない。同事業を行っている高齢者担当課と検討会議を実施するなど連携を図っている。医療機関、施行業者との調整や連携及び専門的な知識を必要とし、場合によっては施工方法等の変更を指示しなければならないため、非常勤職員等による対応は難しい。課税状況等により受益者負担割合を設定しており、概ね適正な受益者負担となっている。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 申請に対し助成金を支給する事業であり、市が実施する必要がある。また、障がい者の自立促進及び介護者の負担軽減に役立っている事業であり引続き継続していく。		
外部評価の実施	無		実施年度
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	成年後見制度の利用に関する相談者数	人	計画	-	3	3	4	4	4	
				実績	3	0	1	3	4	-	
	②			計画	-						
				実績						-	
	③			計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 市長申立件数	成年後見開始の登録を受けることで、後見人から必要な支援を受けることにつながる。	件	計画	-	2	2	2	3	3	
				実績	2	0	1	1	4	-	
	② 成年後見人等に対する報酬支払件数	費用負担困難な者への助成をすることで成年後見制度利用につながる。	件	計画	-	0	1	1	1	1	
				実績	0	0	0	0	0	-	
	③			計画	-						
				実績						-	
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	経済的に成年後見制度の利用が困難な方への救済措置であり、必要な事業である。 経済的に厳しい状況にある障がい者は少なくないため、役割は大きい。 法において、市町村事業を規定されている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	市長申立件数は目標を達成しているが、今後も、成年後見制度及び本利用支援事業について、市民に対しての周知啓発や関係機関との連携による相談機能を強化していく。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	成年後見制度における市長申立て等を行うものであり、民間委託はできない。高齢者の担当課と連携し、研修や啓発を行っており、経費の削減につながっている。事業の内容から、非常勤職員等での対応はそぐわない。受益者が経済的負担等が困難な場合における利用が中心であるため、見直しの余地はない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 成年後見制度利用支援事業は、対象となる障がい者を保護し、権利が守られるよう支援するために必要な事業であり、今後も市で継続して実施する必要がある。 また、相談支援事業所や民生委員、障がい者の支援を行っている障害福祉サービス事業所等、地域の福祉関係者による相談体制を構築するとともに、制度の周知強化を図っていく。		
外部評価の実施		有：外部評価	実施年度 平成27年度
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	障害児通所支援支給決定者数	人	計画	-	350	410	420	430	440
				実績	318	388	498	572	651	-
	②			計画	-					
				実績						-
	③			計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 障害児通所支援利用延べ日数	療育の効果が期待されるためには、支給決定された利用日数をきちんと使用することが必要と思われるため、指標設定とした。		計画	-	16500	22107	22500	22750	23000
				実績	1390	19552	27331	28905	32494	-
	②			計画	-					
				実績						-
	③			計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	児童福祉法に基づく事業であり、障害児通所給付費に係る法定事務等要領に基づき実施している。支援を必要とする障がいのある子どもたちは増加傾向にあるため、当事業の果たす役割は大きい。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	障がい児及びその疑いのある児童が増加傾向にあり、またサービスを提供する事業者数も増加したことで、障害児通所支援支給決定者数、利用延べ日数ともに増え、必要な児童に有効に活用されている。通所利用の決定に当たっては、支給量等を協議し、適正な給付に努めている。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	児童福祉法に基づく事業であり、各事業所の報酬等の支払いは、熊本県国民健康保険団体連合会が行っており、請求内容の審査については市町村が行うこととなっている。また、利用者負担については、児童福祉法に定められており、市で見直すことは出来ない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 児童福祉法で、市による実施が義務付けられている事業である。 今後も、支給量等の協議を行いながら適切な給付に努める。		
外部評価の実施	無		実施年度
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	審査会回数	回	計画	-	14	16	16	14	16
				実績	15	13	15	16	14	-
	②	審査会審査件数	人	計画	-	186	276	298	242	286
				実績	277	185	287	259	193	-
	③			計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 障害福祉サービス支給決定者数（年度末）	必要な対象者へのサービス提供につながっている。	人	計画	-	1050	1150	1200	1250	1300
				実績	1002	1061	1150	1206	1226	-
	②			計画	-					
				実績						-
	③			計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3（Check）事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	障害者総合支援法に基づき、市による実施が義務付けられている事業である。精神疾患や発達障害の増加により、この事業の役割はより高まっている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	障害者総合支援法により、事業内容が定められており、審査会運営や調査事務を円滑に実施している。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	障害者総合支援法に基づいた事業であり、事業内容及び利用者負担等も定められているため、市が見直すことはできない。しかし、申請者が増加しているため、人件費の削減のために、調査業務の一部を非常勤職員が担っている。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)
	(今後の方向性の理由、改革改善の取組とともたそうとする効果など) 審査会の新任委員には県が主催する研修を受講していただくとともに、調査事務や審査会開催事務を円滑に実施する。

外部評価の実施		有：外部評価	実施年度	平成28年度
改善進捗状況等	H28進捗状況	3. 現状推進		
	H28取組内容	調査事務や審査会開催事務を円滑に実施している。		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし
---------------------	------

No4280391

事務事業票

所管部長等名健康福祉部長 山田 忍

所管課・係名障がい者支援課 認定給付係

課長名田中 かおり

評価対象年度平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	地域生活支援事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	4
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	33	—	20
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる “やつしろ”		
	施策の展開(項)【施策】	3	障がい者の支援		施策大項目	1	結婚・出産・子育ての希望を かなえる		
	具体的な施策と内容	2	障がい者への福祉サービスの充実		施策小項目	2	働きながら子育てしやすいま ちづくり		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	障がい者・障がい児の保護者等からの相談に応じるとともに、必要な情報の提供等を行う事業、手話奉仕員の養成や派遣を行う事業、障がい者等の移動を支援する事業及び障がい者等と通わせ創作的活動を行う事業などを必須事業とし、その他に、地域性を考慮しながら障がい者の自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な事業を行う。								
実施手法 (該当欄を選択)	☒ 全部直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ その他()								
補助金事業該当	☐ 補助金(主な補助先:)※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	☒ 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 ☒ 八代市地域生活支援事業実施要綱								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	☒ 1 義務である ☐ 2 義務ではない			
	平成18年度		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対 象 (誰・何を)	障がい者及び障がい児						
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)						
【必須事業】 ●相談支援(相談対応及び情報提供) ●理解促進研修(障がい者理解のための研修及び啓発) ●意思疎通支援(手話通訳者の派遣等) ●地域活動支援センター(創作的活動等の機会を提供) ●日常生活用具給付 ●手話奉仕員養成研修 ●移動支援 【任意事業】 ●日常生活支援(日中一時支援・タイムケア、日中短期入所) ●社会参加支援(スポーツ大会開催等) ●意思疎通支援事業(点字・声の市報発行、自動車運転免許取得、自動車改造助成) ●権利擁護支援 など	障がい者及び障がい児が、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことが出来る社会の実現。						
コスト推移	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)	115,255	116,707	118,098	127,179	127,179	127,179	127,179
財 源 内 訳	国県支出金	48,955	53,628	50,191	65,928	65,928	65,928
	地方債						
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	3,762	3,894	3,662	3,566	3,566	3,566
	一般財源(特別会計→事業収入)	62,538	59,185	64,245	57,685	57,685	57,685

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	相談支援事業登録者数	人	計画	-	460	480	480	500	500
				実績	509	467	510	594	832	-
	②	地域活動支援センター登録者数	人	計画	-	385	420	430	430	430
				実績	378	414	434	356	362	-
	③	日中一時支援事業登録事業者数	ヶ所	計画	-	18	20	20	21	21
				実績	17	19	20	20	21	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 地域活動センター利用者数	障がい者の社会参加につながっている	人	計画	-	19000	19500	20000	20500	21000
				実績	1795	19599	19166	18067	16230	-
	② 日中一時支援利用回数	障がい者の社会参加及び家族の就労支援等につながっている		計画	-	6600	6700	6800	6900	7000
				実績	6181	6674	6977	7664	7921	-
	③			計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	障害者総合支援法に基づき、市による実施が義務化されている事業である。 また、障がい者の自立した日常生活及び社会生活を営み、障がいの有無に関わらず誰もが安心していきいき暮らすことのできる地域社会の実現を目指した事業であることから事業の役割は大きく、上位政策等に結びつく。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	制度改正や社会情勢の変化に合わせながら、事業内容は見直していく必要はあるが、現在、利用者も増加傾向にあるため、障がい者が安心して地域生活を送るために役立っている。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	事業の一部は民間委託を行っており、また通知事務等の一部の業務についても、非常勤職員による対応を実施しているが、専門的な業務も多いためこれ以上の見直しは難しい。 利用者負担は、低所得者に配慮し、課税世帯には利用者負担の上限を設けるなど、経済的な負担が生じないように努めている。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 障がい者の自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な事業であり、法により市による実施が義務付けられている。今後も、国の制度改正及び社会情勢の変化に対応しながら事業の見直し、継続して実施していく。	
外部評価の実施		有：外部評価	実施年度 平成28年度
改善進捗状況等	H28進捗状況	3. 現状推進	
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)	

No	4280392
----	---------

事務事業票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	障がい者支援課 認定給付係
課長名	田中 かおり

評価対象年度	平成28年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名		障害福祉サービス給付事業		会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	4
施策の体系 (八代市総合計画に における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	33	—	21
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	3	障がい者の支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	障がい者への福祉サービスの充実		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	日常生活に必要な支援が受けられる「介護給付」と自立した生活に必要な知識技術を身につける「訓練等給付」及び、サービスの利用計画作成等のケアマネジメントを導入した相談支援事業を実施する。 サービス利用に係る給付費については、国保連合会を通じてサービス事業者に支払う。								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を) 障害福祉サービスを必要とする障がい者及び障がいの児								
事業内容(手段、方法等) 【介護給付】 障がい者が一定以上の方に、生活上又は療養上の必要な介護を行う。 ●居宅介護 ●重度訪問介護 ●行動援護 ●同行援護 ●療養介護 ●生活介護 ●短期入所 ●施設入所支援 【訓練等給付】 身体的社会的なリハビリテーションや就労につながる支援を行う。 ●自立訓練 ●就労移行支援 ●就労継続支援 ●共同生活援助 【相談支援】 個々の障がい者が必要とする障害福祉サービスの利用計画作成等の支援を行う。 ●計画相談支援 ●地域移行支援 ●地域定着支援		成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 障がいのある方が、障害福祉サービスを利用することにより、住み慣れた地域で自立した日常生活又は社会生活が営めるようにする。						
コスト推移		26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)		2,211,749	2,431,003	2,520,992	2,633,000	2,633,000	2,633,000	8,584,358
財 源 内 訳	国県支出金	1,646,834	1,827,635	1,923,152	1,971,738	1,971,738	1,971,738	1,971,738
	地方債							
	その他特定財源(特別会計→繰入金)							
	一般財源(特別会計→事業収入)	564,915	603,368	597,840	661,262	661,262	661,262	6,612,620

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	障害福祉サービス利用実人数 (国保連受付の4月～3月までの1年間)	人	計画	-	1050	1100	1110	1120	1130
				実績	1003	1046	1116	1209	1253	-
	②			計画	-					
				実績						-
	③			計画	-					
実績									-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 共同生活援助の支給決定者数	地域生活への移行者の推移が把握できるため、指標設定とした。	人	計画	-	200	200	210	220	230
				実績	186	192	204	202	202	-
	② 就労継続支援A型の支給決定者数	最低賃金が保障される事業所で働くことが、障がい者の自立につながることから指標に設定した。	人	計画	-	150	190	200	200	200
				実績	124	169	204	262	285	-
	③ 福祉施設から一般就労への移行者数	一般就労の場で働くことが、障がい者の自立につながることから指標に設定した。	人	計画	-	6	11	12	12	13
実績				6	9	15	13	20	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	障害者総合支援法に基づいて、事業を実施している。 今後も、障がい者が住み慣れた地域で自立した生活が出来るように支援を行うことは必要であるため、事業の役割は大きい。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	障害福祉サービスを利用しながら、住み慣れた地域で日常生活を過ごす者が増え、また最低賃金が保障された事業所への就労も増えていることから、事業の効果はあっている。 今後も、利用者のニーズにあった支援内容、支給量などを適正に決定していく。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	障害者総合支援法に基づき、市が実施主体となって支給決定を行っているが、障害福祉サービスの提供は障害福祉サービス事業所が行っている。また、支払いの有無の審査については市が行っているが、給付費の支払い事務は、熊本県国民健康保険団体連合会が行っている。 障害者総合支援法に基づく事業であるため、利用者負担等も定められているため、事業内容や利用者負担金の見直しはできない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 障害者総合支援法に基づき、市による実施が義務付けられている。障害福祉サービス利用者へのサービス内容、支給量などが適正に行われるよう今後も取り組んでいく。	
外部評価の実施		無	実施年度
改善進捗状況等	H28進捗状況		
	H28取組内容		
決算審査に伴う常任委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)	

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	療養介護医療支給決定者数	人	計画	-	58	60	60	60	60
				実績	56	58	58	57	63	-
	②			計画	-					
				実績						-
	③			計画	-					
				実績						-
	〈記述欄〉※数値化できない場合									
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 療養介護医療利用延べ日数	利用日数が増えることは、対象者への必要な医療の提供につながったと考えられるため、指標とした。	日	計画	-	21117	21900	21900	21900	21900
				実績	20017	21199	20753	21382	21856	-
	②			計画	-					
				実績						-
	③			計画	-					
				実績						-
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	障害者総合支援法に基づき、市による実施が義務付けられている事業である。 長期に入院している障がい者のために、経済的負担の軽減及び退院後の社会参加や自立促進を図るための法的事務であり、事業の役割は大きい。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	療養介護医療の利用延べ日数は年度によって増減はあるものの、療養介護医療費の支給決定を受けた者は経済的負担の軽減につながっているため、有効なものと思われる。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	障害者総合支援法に基づき、事務事業の基本的な考え方が決められており、また、利用者負担の基準も定められているため市で見直すことは出来ない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 障害者総合支援法により、市による実施が義務付けられている事業である。今後も、法に基づき療養介護医療費の支給決定を行っていく。

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H28進捗状況			
	H28取組内容			

決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし	(委員からの意見等)
---------------------	------	------------

1 (Plan) 事務事業の計画									
事務事業名	八代圏域地域療育センター事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	4
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	33	—	16
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる “やつしろ”		
	施策の展開(項)【施策】	3	障がい者の支援		施策大項目	1	結婚・出産・子育ての希望を かなえる		
	具体的な施策と内容	2	障がい者への福祉サービスの充実		施策小項目	1	結婚・出産・子育てへの支援 の展開		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児、身体障がい児、発達障がい児、障がいの疑いのある児童及びその家族等に対して、身近な地域で相談支援や療育指導を行うことで育児不安を軽減するとともに、在宅障がい児(者)の福祉の向上を図る。 ●相談員による療育相談事業 ●訪問療育等指導事業 ●外来療育等指導事業 ●施設支援一般指導事業								
実施手法 (該当欄を選択)	○ 全部直営								

2 (Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業内容等									
対 象 (誰・何を)	在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児、身体障がい児、発達障がい児、障がいの疑いのある児童及びその家族等								
事業内容(手段、方法等)				成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)					
【相談員による療育相談事業】 療育相談員を配置し、在宅障がい児等に対し療育に関する相談に応じるとともに、各種サービスの提供に係る援助、調整等を行う。 【訪問療育等指導事業】 在宅障がい児(者)等に対し、訪問の方法により各種の相談指導を行う。 【外来療育等指導事業】 在宅障がい児(者)等に対し、外来の方法により各種の相談指導を行う。 【施設支援一般指導事業】 障害児通所支援を行う事業所及び障がい児保育を行う保育所等の職員に対し、在宅障がい児(者)等の療育に関する技術の指導を行う。				療育相談事業、訪問療育等指導事業、外来療育等指導事業を行うことで、保護者の育児不安を軽減、子どもへの関わりを学ぶとともに、施設支援一般指導事業を行うことで、保育所等の職員のスキルアップにつながり、地域全体の療育の充実が図られる。					
コスト推移			26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費)			(単位:千円)	5,198	4,912	6,272	6,272	6,272	6,272
財 源 内 訳	国県支出金		2,599	2,456	2,439	1,917	1,917	1,917	1,917
	地方債								
	その他特定財源(特別会計→繰入金)		442	417	652	735	735	735	735
	一般財源(特別会計→事業収入)		2,157	2,039	3,181	3,620	3,620	3,620	3,620

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	八代圏域療育センター事業活動延べ日数	日	計画	-	316	318	320	322	324
				実績	315	256	252	260	243	-
	②			計画	-					
				実績						-
	③			計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 八代圏域療育センター事業延べ利用件数	訪問療育等指導事業、外来療育等指導事業、施設支援一般指導事業の延べ利用人数	人	計画	-	410	415	420	425	430
				実績	406	537	461	406	362	-
	②			計画	-					
				実績						-
	③			計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	在宅の障がい児及びその疑いのある児童や子育てに困り感を持つ保護者の増加により、当事業の果たす役割は大きい。身近な地域で相談支援及び療育指導を行うことにより、保護者の子育てに対する困り感を軽減するとともに、地域療育の充実を図るためにも、事業の実施は必要である。 本事業は、県の委託事業であり、療育の充実のため市が実施することは妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	発達障がい児やその疑いのある児は増加傾向にあることから、療育相談員による相談支援事業や訪問・外来療育・施設支援は必要である。平成28年度は熊本地震の影響で利用延べ件数は減少したが、相談できる身近な場所を開設しておくことは必要である。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	県は、平成33年度からの新療育支援体制に向けて検討しており、県から提示された新療育支援体制案に基づいて、今後、氷川町と協議を重ねていく必要がある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) ● 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)		
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 県は、平成33年度から開始する新療育支援体制に向けて検討しているため、今後は県から提示された新療育支援体制案に基づいて、氷川町と協議を重ねていく必要がある。				
外部評価の実施		有：外部評価	<table border="1"> <tr> <td>実施年度</td> <td>平成23年度</td> </tr> </table>	実施年度	平成23年度
実施年度	平成23年度				
改善進捗状況等	H28進捗状況	4. 検討・見直し中			
	H28取組内容	外来療育の事業を見直し、保護者が子どもへの関わり方を学ぶ小集団教室を実施した。			
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)				